

別添 総合評価落札方式 評価項目・配点一覧(R8.4.1～)

企業への期待	評価の視点	評価項目	評価基準	評価指標(例)	特別簡易Ⅱ型	特別簡易Ⅰ型	簡易型	標準型	高度技術型
					配点基準	配点基準	配点基準	配点基準	配点基準
企業への期待	総合的なコスト・性能強度等・環境の維持	総合的なコストの縮減に関する技術提案内容	ライフサイクルコスト及びそのコストに関する技術提案内容について	総合評価落札方式運用マニュアルP13～参照				該当項目を適用 配点×課題数 (最大30.0点) の範囲で適宜設定する	個別工事の課題に応じて適宜設定する
		・ライフサイクルコスト	ライフサイクルコストに関する具体的な評価項目例						
		・その他(補償費等)	その他コストに関する具体的な評価項目例						
		工率目的物の性能、機能の向上に関する技術提案内容	工率目的物の性能、機能に関する技術提案内容について						
簡易な施工計画	施工計画	施工計画の実施手順の妥当性	各工程の工期及び工事の手順が適切であり、工期短縮等において優れた工夫が見られる	指定した業種における施工手順の妥当性と、工期の適切性			全体から1項目以上	個別工事の課題に応じて適宜設定する	
		工期設定の適切性	各工程の工期及び工事の手順が適切であり、工期短縮等において工夫が見られる	□指定した業種の施工手順が妥当で、工期の短縮が7日(又は〇%)以上					
			各工程の工期が適切であり、工期の短縮が見られる	□指定した業種の施工手順が妥当で、工期の短縮が3日(又は〇%)以上7日(又は〇%)未満					
				□指定した業種の施工手順が妥当で、工期の短縮がない					
簡易な施工計画	施工計画	材料の品質の確認方法、管理方法の適切性	品質の確認方法、管理方法が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、優れた工夫が見られる	① 重要構造物のコンクリート工に適用する			12.0	の範囲で適宜設定する	
			品質の確認方法、管理方法が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり工夫が見られる	1)材料 □使用する材料について、品質の確保向上を図るため、仕様書や発注者が規定する要件を超える具体的な取組みが示されている					
			品質の確認方法、管理方法が現地の環境条件を踏まえて適切である	2)配合 □コンクリートの配合において、品質の確保向上を図るため、仕様書や発注者が規定する要件を超える具体的な取組みが示されている					
				3)打設 □コンクリートの打設において、品質の確保向上を図るため、仕様書や発注者が規定する要件を超える具体的な取組みが示されている					
簡易な施工計画	施工計画	発注者が指定した施工上の課題への対応の的確性	課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、優れた工夫が見られる	② アスファルト舗装工に適用する			0.0	の範囲で適宜設定する	
		・与条件との整合性	課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、工夫が見られる	1)材料・製造 □使用する材料について、品質の確保向上を図るため、仕様書や発注者が規定する要件を超える具体的な取組みが示されている					
		・理解度	適切である	2)運搬 □アスファルト混合物の運搬において、品質の確保向上を図るため、仕様書や発注者が規定する要件を超える具体的な取組みが示されている					
		・対応方針の裏付け等		3)敷均・締固 □アスファルト混合物の敷均・締固において、品質の確保向上を図るため、仕様書や発注者が規定する要件を超える具体的な取組みが示されている					
簡易な施工計画	施工計画	施工上配慮すべき事項の適切性	配慮事項が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、優れた工夫が見られる	① 環境・リサイクルに関する施工上の配慮			12.0	の範囲で適宜設定する	
		・与条件との整合性	配慮事項が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、工夫が見られる	1)□浜松市リサイクル認定製品の使用あり					
		・理解度	適切である	2)□溶融スラグを用いたアスファルト混合物の使用あり					
		・対応方針の裏付け等		3)□「建設機械に関する技術指針」に示す機種以外について、排気ガス対策型建設機械の使用あり					
簡易な施工計画	施工計画	技術提案の実現性、有効性を確認するための施工計画の適切性	施工計画が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、優れた工夫が見られる	4)□環境に配慮した新工法(NETIS登録のものに限る)の採用あり			0.0	の範囲で適宜設定する	
		・与条件との整合性	施工計画が現地の環境条件を踏まえており適切である	5)□上記以外の事項について、共通仕様書で規定している以上の環境・リサイクルに関する特別な配慮が見られる					
		・技術的裏付け等	不適切ではないが、一般的な事項のみの記載となっている	※上記1)～5)のチェック内容(□)に該当する項目数をカウントし、ポイント(0～5ポイント)とする					
				② その他施工上の配慮 個別工事の課題に応じて適宜設定する					

別添 総合評価落札方式 評価項目・配点一覧(R8.4.1～)

企業への期待	評価の視点	評価項目	評価基準	評価指標(例)		特別簡易Ⅱ型	特別簡易Ⅰ型	簡易型	標準型	高度技術型
				配点基準	配点基準	配点基準	配点基準	配点基準		
企業 の 技 術 力 ・ 品 質 管 理	施 工 実 績	過去15年間(当該年度及び過去15年度)の同種・類似工事の施工実績の有無	同種工事の実績あり	・共同企業体による施工実績は、出資比率20%以上の場合に評価対象とする ・評価内容の例 (土木関係) ・施工延長又は施工面積 (設備) ・施設の延床面積 ・ボックスカルバートの内空断面積 ・設備の規模・能力 (建築工事) ・構造・階数の施工実績 ・公共又は民間工事の実績 ・延床面積 ・公共又は民間工事の実績	・工事現場(施工延長・面積等)の概ね80%以上 ・公共工事の実績 ・工事規模(施工延長・面積等)の概ね60%以上 ・民間工事の実績	0.5	1.0	1.0	1.0	個別 工事 の 課 題 に 応 じ て 適 宜 設 定 す る
			類似工事の実績あり			0.3	0.5	0.5	0.5	
			該当なし			0.0	0.0	0.0	0.0	
		過去2年度の工事成績評定点の平均点	○点以上	(土木一式、建築一式、電気、管、舗装、水道管工事に適用)	2.0	4.0	4.0	4.0		
			○点以上 ○点未満	・業種ごとの平均評定点以上を評価する ・工事成績評定点が平均評定点を1.0点上回ること、評価点として1.0点を加え、最大配点4.0点を限度とする	1.5	3.0	3.0	3.0		
			○点以上 ○点未満	(その他の業種に適用)	1.0	2.0	2.0	2.0		
			○点以上 ○点未満	・全業種の平均評定点以上を評価する ・工事成績評定点が平均評定点を1.0点上回ること、評価点として1.0点を加え、最大配点4.0点を限度とする	0.5	1.0	1.0	1.0		
			○点未満・実績なし	平均評定点未満又は施工実績なし	0.0	0.0	0.0	0.0		
		工事成績(評価点減点) 過去2年度の工事成績評定点	65点未満の評定点がある	65点未満の施工実績がある場合に工事成績の配点から減点する	-1.0	-2.0	-2.0	-2.0		
			過去2年度の優良工事表彰(表彰予定者含む)の有無	2年度の表彰実績あり		1.0	1.0	1.0		
	過去2年度のイメーリアップ表彰の有無 (下水道工事に適用)	1年度の表彰実績あり	発注業種ごとの表彰実績とする。共同企業体による実績は、全ての構成員を評価対象とする		0.5	0.5	0.5			
		表彰の実績なし			0.0	0.0	0.0			
		過去2年度に表彰実績あり		共同企業体による実績は、全ての構成員を評価対象とする		0.5	0.5	0.5		
	前年度の参加実績あり		0.2		0.2	0.2				
	表彰の実績なし		0.0		0.0	0.0				
	当該年度の受注工事件数	参加案件と同業種において、当該年度に市と総合評価又は一般競争入札で契約締結した工事実績0件		1.0						
		参加案件と同業種において、当該年度に市と総合評価又は一般競争入札で契約締結した工事実績1件		0.5						
		参加案件と同業種において、当該年度に市と総合評価又は一般競争入札で契約締結した工事実績2件以上		0.0						
	品 質 管 理	品質管理・環境マネジメントシステムの取組状況	ISO9001とISO14001又はエコアクション21の認証を取得済み	0.5	0.5	0.5				
			ISO9001、ISO14001又はエコアクション21の認証を取得済み	0.3	0.3	0.3				
いずれも取得していない			0.0	0.0	0.0					
配 置 予 定 技 術 者 の 能 力	主任(監理)技術者の保有する資格	求められる資格を上回る資格		0.5	0.5					
		該当なし		0.0	0.0					
	過去15年間(当該年度及び過去15年度)の主任(監理)技術者の施工経験の有無	同種工事の実績あり	・対象業種:土木一式、建築一式、電気、管、水道管、鋼構造物、造園工事 ・主任(監理)技術者又は現場代理人としての施工経験を評価対象とする ・共同企業体による施工実績は、出資比率20%以上の場合に評価対象とする		2.0	2.0	2.0			
		類似工事の実績あり			1.0	1.0	1.0			
	過去2年度の優秀技術者の配置	浜松市優良工事優秀技術者表彰を受けた者を主任(監理)技術者として配置	該当者が他の事業所に在職していた時の優良技術者表彰は、評価対象外とする		1.0	1.0	1.0			
		該当者でない			0.0	0.0	0.0			
主任(監理)技術者の継続教育制度の取組状況	各団体の推奨単位以上の取得あり	・対象業種:土木一式、建築一式、舗装工事 ・建設系CPD協議会加盟団体のうち、推奨単位を設定している団体の継続教育を評価対象とする ・過去2年度中、任意の1年間において、推奨単位以上の取得を評価対象とする		0.5	0.5					
各団体の推奨単位以上の取得なし			0.0	0.0						
当 該 工 事 の 理 解 度 ・ 取 組 姿 勢 (ヒ ア リ ン グ)	当該工事の理解度・取組姿勢(ヒアリング) ・当該工事の施工上の課題や問題点等の理解度 ・課題への対応に関する技術的な裏付け ・疑問点等に対する質問等の積極性	当該工事について適切に理解した上で、施工上の提案等積極的な取組姿勢が見られる				1.0×課題数 (最大3.0点)				
		当該工事について適切に理解している				0.5×課題数 (最大1.5点)				
		その他				0.0				
企業 の 信 頼 性 ・ 社 会 性	地域内における本支店、営業所の所在地	市内業者(地域内等に本店あり)	・地域要件を付さない又は準市内としたときは、市内業者に1.5点を加点(工事内容に応じて設定しない場合がある) ・地域要件を市内全域としたときは、地域内業者に3.0点を加点。(特別簡易Ⅱ型の場合は、地域内業者に2.0点を加点) ※地域 ア:中央区・浜名区(都田地区・新都田地区)、イ:浜名区(浜北地域)、ウ:天竜区、エ:浜名区(細江地区・引佐地区・三ヶ日地区)の4地域	0.0～2.0	0.0～3.0	0.0～3.0	0.0～3.0			
		準市内業者		0.3	0.3	0.3	0.3			
		市外業者		0.0	0.0	0.0	0.0			
	過去1年間の入札参加停止の状況	入札参加停止あり	入札参加資格確認申請書提出期限日から遡り1年以内に、入札参加停止期間又は文書注意若しくは口頭注意を受けた日がある	-1.0	-1.0	-1.0	-1.0			
		文書注意、口頭注意あり		-0.5	-0.5	-0.5	-0.5			
		該当なし		0.0	0.0	0.0	0.0			
	市内業者施工率	自社施工分と市内業者への下請負金額分の合計が、請負金額の100%の場合	下請負を含めて全て市内業者による施工である場合	2.0	4.0	4.0	4.0			
		自社施工分と市内業者への下請負金額分の合計が、請負金額の80%以上の場合	市内業者以外の者の下請負金額が、請負金額の20%以下の場合	1.0	2.0	2.0	2.0			
		自社施工分と市内業者への下請負金額分の合計が、請負金額の80%未満の場合	市内業者以外の者の下請負金額が、請負金額の20%を超える場合	0.0	0.0	0.0	0.0			
	担 い 手 の 育 成		若手かつ女性の技術者を主任(監理)技術者として配置	・若手技術者とは、入札参加資格確認申請書提出期限日時点で40歳以下を評価対象とする ・「主任(監理)技術者の施工経験」と重複して加算しない ・「主任(監理)技術者の施工経験」と重複して加算しない	1.0	1.0				
若手技術者を主任(監理)技術者として配置			0.5		0.5					
女性技術者を主任(監理)技術者として配置			0.5		0.5					
該当なし			0.0		0.0					

別添 総合評価落札方式 評価項目・配点一覧(R8.4.1～)

企業への期待	評価の視点	評価項目	評価基準	評価指標(例)	特別簡易Ⅱ型	特別簡易Ⅰ型	簡易型	標準型	高度技術型	
					配点基準	配点基準	配点基準	配点基準	配点基準	
企業 の 信 頼 性 ・ 社 会 性	地 域 精 通 度 ・ 地 域 貢 献 度	災害対応	災害協定の締結あり	浜松市(旧市町村)と災害協定を締結している	0.5	0.5			個 別 工 事 の 課 題 に 応 じ て 適 宜 設 定 す る	
			該当なし	協定を締結していない	0.0	0.0				
			災害対策基本法に基づく指定地方公共機関の指定あり	・対象業種:土木関係工事(土木一式、とび・土工、法面・落石防止、舗装等) ・自社で応急危険度判定士を1名以上雇用と重複して加点しない	市内本店かつ、浜松建設業協会又は天竜建設業協会に加盟(原則、各建設業協会ホームページ内で確認。確認が取れない場合は会員を証明する書類の提出を求める)	0.5	0.5			
			該当なし		上記以外	0.0	0.0			
		水道夜間・休日緊急修繕待機当番協力 (水道管工事に適用)	当該年度の夜間又は休日待機当番登録あり	地域内当番	※地域 ア:中央区・浜名区(都田地区・新都田地区)、イ:浜名区(浜北地域)、ウ:天竜区、エ:浜名区(細江地区・引佐地区・三ヶ日地区)の4地域	0.8	0.8			
			当該年度の夜間又は休日待機当番登録なし	地域外当番		0.5	0.5			
		①障害者雇用の状況(※)	法定雇用率以上			0.3	0.3			
			なし			0.0	0.0			
		②浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定(※)	浜松市高齢者活躍宣言事業所に認定されている事業所	認定要件に該当し、浜松市が認定している事業所	認定期間は、認定日から5年を経過した後の最初の3月31日まで ※令和元年度・2年度認定事業所は、令和9年3月31日まで	0.3	0.3			
			なし			0.0	0.0			
		③浜松市消防団協力事業所の認定(※)	浜松市から消防団協力事業所として表示証を交付されている事業所	認定要件に該当し、浜松市が表示証を交付している協力事業所	表示の有効期間は認定日から2年間	0.3	0.3			
			なし			0.0	0.0			
		④浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認定(※)	浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所に認定されている事業所	認定要件に該当し、浜松市が認定している事業所	認定期間は、認定日から2年を経過した後の最初の3月31日まで ※更新後の認定期間は5年間	0.3	0.3			
			なし			0.0	0.0			
		⑤健康経営優良法人の認定(※)	健康経営優良法人に認定されている事業所	経済産業省の健康経営優良法人認定制度による認定を受けている事業所	認定の有効期間は、1年間	0.3	0.3			
			なし			0.0	0.0			
		⑥浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定(※)	浜松市外国人材活躍宣言認定事業所に認定されている事業所	認定要件に該当し、浜松市が認定している事業所	認定期間は、認定日から2年を経過した後の最初の3月31日まで ※更新後の認定期間は2年間又は5年間	0.3	0.3			
			なし			0.0	0.0			
⑦浜松市CSR活動表彰(※)	浜松市からCSR活動の表彰を受けた事業所	過去2年度中の「Star Prize制度マイスター事業所の認定」又は「優秀賞、特別賞、市民協働奨励賞の受賞」の業績を対象		0.3	0.3					
	なし			0.0	0.0					
低入札調査対象工事の受注の有無	当該年度に特別簡易型の入札において低入札調査の対象となった同業種の工事を受注した案件がある	0.5点×対象工事件数を減点し、最大-2.0点を限度とする		-0.5×案件数 (最大-2.0点)	-0.5×案件数 (最大-2.0点)					
地産品の使用状況 (対象工事に適用)	設計内容以外で予定価格の〇%以上使用のうち、80%以上が市内産 その他			[1.0] 0.0	[1.0] 0.0	[1.0] 0.0	[1.0] 0.0			

(※)「企業の信頼性・社会性 地域精通度・地域貢献度」における評価項目①～⑦については、該当する評価項目の数に応じて次のとおり評価する。(最大加点は0.9点)

- ・1項目該当…0.3点
- ・2～3項目該当…0.6点
- ・4項目以上該当…0.9点

企業の技術力・品質管理総点数	4.0	10.5	22.5	42.0
企業の信頼性・社会性総点数	6.9	8.9	7.0	7.0
合計	10.9	19.4	29.5	49.0

※合計は、建築一式工事を例とする

<共同企業体の評価について>

- 1 特定建設工事共同企業体を参加対象とする入札においては、原則として代表構成員を評価対象とする
- 2 経常建設共同企業体については、原則として次のとおり評価する(上表「評価の視点」欄等を参照)
 - ・「総合的なコスト・性能強度等・環境の維持」、「施工計画」、「施工実績」、「配置予定技術者の能力」は、各構成員を評価対象とする
 - ・「品質管理」は、代表構成員を評価対象とする
 - ・「地域精通度・地域貢献度」は、評価項目のうち「過去1年間の入札参加停止の状況」、「担い手の育成」は各構成員を評価対象とし、その他の評価項目は代表構成員を評価対象とする